

検証・横浜市文化行政

2010-12-14

1981年から横浜で演劇を通して横浜市の文化振興に関わり始めて来年で30年になります。横浜では観る機会の少なかった小劇場演劇の公演を企画することから始まり、横浜ウォーターフロントの再発見となった運河での野外公演やテント公演、巨大な空間を利用した倉庫公演、横浜美術館前での野外劇など、横浜ならではのロケーションを演劇の中に取り込むことで、横浜発の演劇を目指しました。

横浜からオリジナリティーあふれる作品を発信して行くには、芸術活動の基盤整備をしていくことが必要と痛感するようになり、環境整備にとり組むことになりました。

横浜は観光都市です、そのためには多くのイベントを仕掛けなければなりません。その方針の下横浜市は文化行政を進めてきましたので、横浜以外の方と話していると横浜市は次々とイベントがあつて面白いですねと言われます。

その様な文化行政を身近に見てきた者としてももう少し詳しく検証してみました。見えてきたことは様々なゆがみでした。ここに記したことは私が関わってきた中で見えてきたことです。

この様な事例はあつて良いことなのか、法律の専門家、NPO中間支援組織の方など多くの方にご意見をお聞きしてきましたが、行政なんてこんなものじゃないと言われることが多くありました。

横浜市は今後も文化行政の体制を強化して進めて行く計画のようです。まだまだ自浄能力のあることを信じて現状を皆様にお知らせすることにしました。おかしな事はおかしい、市民の方、アートNPOの方、マスコミの方、市会議員の方、皆様はどう思われますか。多くのご意見が集まることでよりよい横浜市の文化状況が生まれてくると思います。皆様のご意見をお待ちしています。

P A W Yokohama 代表 一 宮 均

〒231-0002

横浜市中区海岸通 4-23-1-805

TEL&FAX 045-222-3639

Email paw138@nifty.com

URL<http://homepage3.nifty.com/paw-yokohama/>

1981年当時は教育委員会の中に文化セクションがあり、その後市民局に移管され、現在の創造都市事業本部へと繋がっていくのだが、その流れを少し整理してみたい。

1981 (s56) 横浜21世紀プラン策定

1982 (s57) 市民局に市民文化室が設置され、その後順次文化事業が教育委員会から移管される。

1983 (s58) 横浜市民文化振興協議会報告書 文化局の設立を提言

1985 (s60) 横浜市文化基本構想策定

1987 (s62) STスポット開設

1988 (s63) 経済局が『ヨコハマの魅力アップと都市の活性化を目指して』報告書を発行、観光都市を推進する中でアート・ヨコハマ構想を提言

1989 (s64) 企画財政局が『よこはま21世紀プラン基本計画見直し案』策定
豊かな市民文化の創造をうたう(文化施設の整備を進めながら豊かな市民文化の創造を目指す)

市制100周年事業として、市民局はヨコハマアートウェーブ開催(現在のコンテンポラリーダンス振興の先駆けとなる)

1991 (h3) 文化室が文化部になる

財団法人横浜市文化振興財団設立

1994 (h6) 企画局が『ゆめはま2010プラン策定』アートシティー横浜プラン策定 横浜国際芸術劇場(97年市長凍結発言)の設立をうたうなど施設整備に要点を置いている。多様な文化施設を整備することで個性的な市民文化の創造を目指している。

1997 (h9) 市民局が『横浜市芸術文化マスタープラン』策定 市民文化から、『芸術家が活動しやすい街にするために、今、何をすべきか、何が出来るか』と、芸術家への支援を打ち出している

2001 (h13) 第一回横浜トリエンナーレ開催

2004 (h16) 文化芸術都市創造事業本部設置、クリエイティブシティーヨコハマ構想 BankART1929 オープン

2005 (h17) 第二回横浜トリエンナーレ開催

2006 (h18) 市民局が『横浜市の文化芸術政策に関する中期的方針』策定 市民の創造性が発揮できる環境を整えることが、これからの都市政策の主要な目標になるの述べるなど、都市政策としての文化政策が大きく取り上げられるようになる

開港150周年・創造都市事業本部設置

2008 (h20) 第三回横浜トリエンナーレ開催

2010 (h22) APEC・創造都市事業本部設置

1997年の横浜市芸術文化マスタープランまでの様々な提言は施設整備には活かされたが、残念ながら理念の実現への動きは少なく、2004年の文化芸術都市創造事業本部設置で、横浜の文化行政は大きく変貌していく。文化芸術・観光振興による都心部活性化を目指し、クリエイティブシティ(創造都市)というキーワードの元、文化芸術振興や産業振興策(ソフト)とまちづくり施策(ハード)を融合し、一体的な施策として展開していく。創造界限形成ではウォーターフロントの倉庫や、歴史的建築物、空きオフィスなどを積極的に活用していくことを目指している。それまでの構想では新たな文化施設の整備が常にうたわれていたが、横浜の歴史と文化に彩られた既存の施設の有効利用というふうの方針を転換していく。

私たちは80年代、ウォーターフロントの倉庫などを芸術文化の拠点として整備していくことを訴えたがいつこうに聞く耳を持たなかった行政がやっとその気になったようである。背景には厳しい経済情勢があり、97年の横浜国際芸術劇場構想の凍結に見られるように箱物行政の見直しの中で、創造性による都市再生のビジョンが進められていくのである。

この構想の実現に向けて、横浜市は組織作りとして文化芸術振興、経済振興、都市づくりを一体化し新体制を作ろうとしてきた。これらを融合した新しい局を作ろうという試みもあったが、創造都市事業本部という暫定的な組織を作ることではまず横浜市の基本姿勢を整備して来たようだ。現在、2011年度には文化芸術、創造都市推進のための組織体制のあり方を目指した局再編のプロジェクトが進められている。

横浜市の文化行政を大きな流れとして整理してみた。ここでもう少し個々の動きを検証してみたい。

創造都市事業本部

横浜市の文化行政がこのように大きく変わっていった背景には、2001年に国が制定した文化芸術振興基本法が大きく影響しているのであろう。基本法第二条(基本理念)第三項では『文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することが出来るような環境の整備が図られなければならない』と規定している。

横浜市が打ち出したクリエイティブシティ構想はこのような国の方針に基づいた、時代にあった政策だと思うが、このような政策を進めるのになぜ事業本部性が必要なのだろうか。理念の整備ならこれまで市民局の長いノウハウがあるし、他部局と共同で進める事だって可能のはずだ。事業を進めるなら外郭団体として、芸術文化振興財団やコンベンションビューローを作ってきたのではないか。そこに応援部隊を派遣すれば済むことである。このような短期間の暫定組織を作る事では責任感の希薄が生まれるのではないか。事業本部には各局から優秀な人材が集められる、しかし短い時間に結果を出さなければならないとしたらどうだろうか、メジャーな組織への丸投げ、イベント会社への依存体質に陥ってしまい、内容よりも数字としての結果を追い求めることになってしまうのである。これは89年の市制100周年事業での企画委員会に参加して得た実感である。

開港150周年事業の整理が今、訴訟合戦にまで発展している、横浜市は横浜開港150周年協会が事業主体だ等と言い逃れているようだが、開港150周年・創造都市事業本部の人たちはあの事業の内容の無さを事前に知りうる立場にいたのである。改善に向けて動かなかったという責任はどうするのであるだろうか。協会に丸投げするなら何故事業本部などと大きな組織を作る必要があるのだろうか。

横浜トリエンナーレは横浜を代表する文化イベントとなってきた。クリエイティブシティ構想の中でもトリエンナーレの位置付けは大きな物になっており、今後も続けていく構想になっているようだ。その中で大きな問題が会場のことだろう。第2回が1年延びたのも会場が決まらなかった事が大きいと聞いている。国際交流基金から体育館のような大きな空間を用意しなければならないと云うことを言われていたと聞いたが、第3回では新港埠頭に大きな仮設会場を作ったことから見れば本当だったのだろう。この会場はその後150周年でも使われたが、来年の第4回ではメイン会場としては使われないようである。来年は国際交流基金は関わらないと云うことで、資金的に厳しく規模も縮小せざるを得ないということが言われている。しかしそれで良いのではないだろうか。横浜トリエンナーレは規模を大きくすることが目的なのだろうか、現代アートの裾野を広げ、多くの市民がアートに関わり、アートを通して街作りを進めて行くことが大きな目標ではないのだろうか。規模は小さくとも確実に育てていくことが望まれる。野毛大道芸、ジャズプロムナード、皆始めは小さくとも少しずつ大きく育ててきたのではないだろうか。横浜には魅力的な空間がたくさんある、そこをうまく活用する事でよりおもしろい事が可能である。新港埠頭の仮設会場にいくら費用を掛けたのだろうか、その資金を他に使った方がどれだけ有効だったのか検証する必要があるのではないか。

来年の総合ディレクターを1年前になっても決められないようではどうするのだろうか。横浜市の基本構想の中にトリエンナーレの位置付けが決まっているなら、事務局は維持し終幕と同時に次の準備に入らなければならない。構想を立てることは容易い、それを維持することこそ、横浜市の文化推進の覚悟が問われるのである。

横浜市の文化芸術政策の今後の展望として、2011年度の局再編が進められている。創造都市事業本部が進めているクリエイティブシティー構想は先端のアートを取り上げているが、行政の責任として当然市民文化の充実を進めなければならない。これまで市民局文化振興課が担ってきたが、この市民文化の充実があつてこそ先端文化の花が開くのである。2010年1月に策定された提言書『クリエイティブシティー・横浜の新たな展開に向けて』の中にも、創造都市を市民と共に作り上げていくという方向性を明確にすることが必要であるとうたわれている。芸術文化の多様性ということが多くの場面でうたわれているが、この二つの路線を統合してこそ横浜の都市戦略になるのである。局再編プロジェクトチームの計画ではその様に書かれているが英断を期待する。

368万人の住む横浜は巨大な都市である。職員は大きなプライドを持って仕事をされている、しかしそれが時には負のプライドに陥ることはないか、地道に文化を育てるという事を忘れ、東京からメジャーな物、出来上がった物を持って来る事で結果を出そうとする。

150年前の開港時横浜を創ってきた先人は、何もない中から今の横浜の基礎を創ってきたのである、私たちは今一度先人の思いに学ぶことがあるのではないか。

S T スポット

1987年のオープン以来横浜の若い舞台人の拠点として運営され、多くの支持を集める。岡田利規など若い舞台人を発掘するなど、狭いながらも劇場をうまく活かしたプロデュースが行われており、若い舞台人には無くてはならない存在になっている。

しかし、公設民営館という事で、運営団体をNPO化もしているが民間としての独立性が発揮されているのだろうか。開館以来23年間毎年当然のごとく横浜市から予算が付くということで、民営という自主独立性が希薄になっていることはないだろうか。

横浜市は文化政策を進めるに当たって、この公設民営のSTスポットをうまく利用してきた。民間から募集をすると云うときにSTを入れ込むことで形として体裁を整えると云うことをしてきたのではないか。STも少ない予算の中で独自性を発揮するにはその流れに乗り事業を展開してきたという経過が見られる。せっかく苦勞して独自性を創ってきたのに、ある一面では、横浜市が行う文化行政のお先棒担ぎに陥っていないか。

2004年にはバンカートがオープンしたが、この管理団体選定ではSTスポットとYCCCプロジェクト（PHスタジオ他）が選出され、2年間の実験期間を経て現在の池田代表の運営に任されている。この期間のSTスポットによる総括はどの様になっているのだろうか。何を目指し、何が出来、何が出来なかったのか、きちんとした検証が見えないのはどうしたことか。理事長・曾田修司、副理事長・吉本光弘共にアートマネジメントの世界では指導的な人である。このようなときにはどの様に総括をするのだろうか、彼らは他の地域ではどの様にアートマネジメントを指導しているのだろうか。YCCCグループに選定するためにSTが利用されたと言われても致し方がないのではないか。

このような動きは旧老松会館でも見られる。横浜演劇人の長年の課題である稽古場センターがやっと出来上がるというときに、STスポットは横浜の演劇人からの誘いに今回は手を挙げないと騙してまで、ANJと組んで老松会館を取りに行ったのである。民営、NPOを高らかに標榜するSTだが目的のためには手段を選ばずと云うことなのだろうか。

創造都市横浜推進委員会の急な坂評価の中に、地元演劇人との関係性の構築が足りないということが指摘されているが、このような行動をしてきて果たして可能なのだろうか。

STスポット理事会はこのようなことをどの様に考えているのだろうか。